

(7) 大正～昭和時代初期

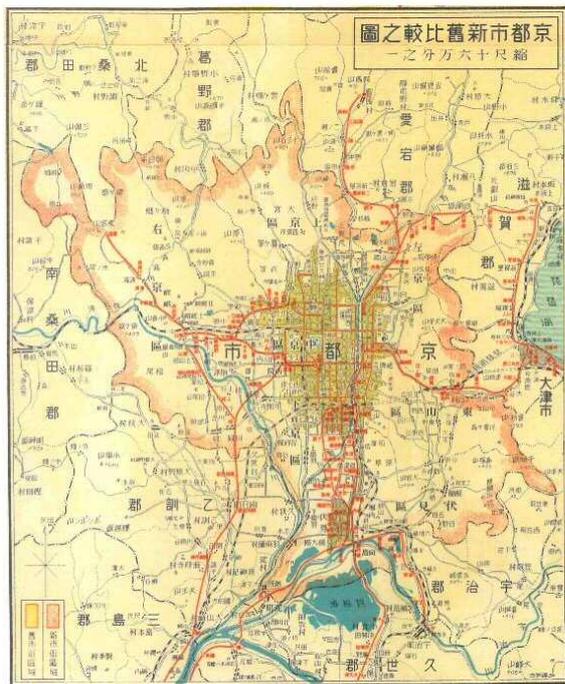


図1-16 大京都市街地図 新旧比較図 (昭和6年)

京都府立総合資料館 所蔵

大正7年(1918),京都市は周辺の市街化の進んでいた16町村を編入し,市域の面積は約2倍となり,大正8年の都市計画街路決定による道路整備,市電敷設が進むのに伴い,新しい住宅地開発が行われるようになった。大正初期に住宅開発が行われた石堀小路地区は,当時の景観がほぼそのまま現在に受け継がれており,石堀・石畳により構成される路地空間は他に類のない独特なものであり,非常に貴重な歴史的景観を有している場所である。

その後,大正11年に都市計画区域が決定し,大正15年に歴史的市街地周辺の土地区画整理事業が,昭和5年(1930)に風致地区,第1期下水道築造が認可されるなど,都市計画施設の認可が進み,翌6年に伏見市を含む1市3町23村の大編入が実現して,「大京都市」が実現した。

昭和7年には人口100万の大都市となった。これは前年に,周辺市町村の大合併がおこなわれ,市域が一挙に4.8倍にも拡大したことによる。

産業界では,第1次世界大戦の時期に,機械・電機・化学工業が著しく台頭した。一方,電燈・電気事業関係や銀行の合併・買収が進み,企業集中が進行した。伝統産業においても,機械製造の普及,技術・意匠・品質の改良などに重点をおいて,近代化が進められた。

また,町村の編入や工場の設立は市内の労働人口を

増加させ,日用品流通機構の整備が必須となり,大正7年に,公設市場の開設がはじまり,昭和2年には日本最初の京都市中央卸売市場が開設された。

都市開発が進む中で,景観や文化遺産の破壊,消失に対する危惧が高まっていく。

明治初期から景観上重要と判断された森林は,禁伐林に編入され,ほとんど手を付けない状況におかれたため,林相の遷移が早く進み,昭和初期の東山の林相は,全体の景観を代表していたアカマツ林から,シイなどが優先する林相への変化の兆しが見られた。これは,視覚的には明るい軽やかな山から緑濃い鬱蒼とした山への変化を意味し,景観保護のための施業の必要性が専門家の中で議論的になっていった。

これを受けて,京都の国有林を管理していた営林局は,昭和4年の施業計画において,景観保護の施業として,それまでの禁伐主義を否定する方針を打ち出し,早急な樹木の更新を訴えた。

昭和11年の「東山国有林風致計画」では,室戸台風(昭和9年)で甚大な被害を受けたため,災害に強い森林を造ること,市街地からの眺めとしてふさわしく,かつ,林の中を散策したときに快適な森林を造ること,寺社の背景林の取り扱いについては十分な注意を払うことなどをうたった。

一方,文化財保護の面においても,明治4年(1871)の「古器旧物保存方」布告にはじまり,明治30年「古社寺保存法」などを経て,昭和4年には従前の法律を統合して「国宝保存法」が制定され,京都の寺社建築が多数保護され,文化財的な修理事業が行われた。

(8) 戦後

京都は第二次大戦による戦災が最小限にとどまったため,明治期の都市整備や開発による景観が残された。しかし,戦後の開発や社会構造の変化により,歴史的景観や自然風景が急速に失われていく。

1960年代の高度成長政策期以降,開発の速度は加速化された。昭和38年(1963)に名神高速道路が,翌年に東海道新幹線が開通し,京都の観光客は急激に増加した。モータリゼーションの高まりと共に,大規模な近郊開発として昭和44年に事業決定された大枝・大原野地区の「洛西ニュータウン」では,数万人の居住人口を有する巨大な町が登場した。

こうした急激な都市の変化に対応して,昭和41年,